東吾妻 水 だより

Vol.10

■問い合わせ先　上下水道課

簡易水道事業には補助金等の収入財源がありません！

町営簡易水道は、町内に17の給水区、85㎞の水道管を管理しており、日常生活に密着した水道事業です。令和6年度に公営企業へ移行し事業が開始され、今後は料金収入を主とした独立採算の事業として運営を行うことが求められています。

昨年度まであった県の補助金制度は終了となり、国庫補助金申請対象にも該当しません。

国では「水道事業は1事業体1水道事業に集約する」という方針を示しているなかで、上水道事業への移行は喫緊の課題となっています。

多くの施設や水道管は40年の耐用年数を過ぎ、老朽化や耐震化などさまざまな課題を抱えるなかで、上水事業との事業統合を行うことで、事業の安定や国庫補助金の申請が可能となります。

今後も皆さまに安心して水道を使っていただくために、施設整備を図りながら事業の統合を目指していきます。

東吾妻町は「3」の要件により特定簡易水道となります

特定簡易水道の定義は、事業経営者が同一であって次のいずれかの要件を有する他の水道事業が存在する飲料水供給施設をいいます。
「特定簡易水道」であると国庫補助の申請対象になりません。

1. 町営簡易水道事業が複数あるが、会計を1つで行っている簡易水道
2. 他の事業（例えば上水道）と水道施設が接続している
3. 町内の道路延長で、原則として10㎞未満に給水区域がある

8月1日は「水の日」、8月1日～7日は「水の週間」

水はあらゆる生命の源であり、生活に欠かすことができない貴重な資源です。この水の大切さや水の果たす役割などをあらためて考えてもらうために、昭和52年（1977年）から毎年8月1日を「水の日」、その日からの1週間を「水の週間」として政府が定めました。

水の日を機会に、より多くの人に「水」の大切さについての理解と関心を深めていただくため、令和3年（2021年）7月に国土交通大臣が、世界中に多くのファンを持つポケットモンスターの「シャワーズ」を「水の日」応援大使に任命しました。

▲「水の日・水の週間」ポスター（R5）（国土交通省）

水道使用量等のお知らせ（検針票）の見方

町では、２カ月ごとに皆さんのお宅などの水道メーターを検針し、検針票をポストなどに投函しています。検針票に記載されている内容について紹介します。

水道使用量等のお知らせ

東吾妻　太郎　様

お客様番号　01234

令和６年６月分（使用月４月・５月）

検針日　令和６年５月30日

給水装置の場所　検針員　水道　太郎

東吾妻町大字原町1046番地

用途　一般用

メーター番号 06-1234　口　径　13　mm

今回指針　951　㎥

前回指針　(-)　904　㎥

交換時水量（+）　0　㎥

使用水量　47　㎥

排水量　47　㎥

認定水量　㎥

認定理由

水道料金　6,424　円

消費税率10%　（うち消費税相当額　584円）

下水道使用量　7,018　円

消費税率10%　（うち消費税相当額　638円）

合計金額　13,442　円

（うち消費税相当額を含む）

振替日（納期限）　令和６年７月１日

月に一度はメーター確認！

※このお知らせで料金を納入することはできません。

- お客様番号です。お問い合わせの際に、この番号をお伝えいただくと対応が円滑に進められます。
- 検針した日です。
- 検針員の名前です。
- 今回のメーターの数字（白文字部分）です。
- 前回（２カ月前）のメーターの数字です。
- ２カ月で使った水の量です。
- 下水道へ流した水の量です。
- 今回の水道料金(メーター使用量含む)です。
- 今回の下水道料金です。
- 今回の上下水道料金合計額です。（合併処理浄化槽料金は含まれません）
- 料金の納期限（口座振替日）です。

このほかに、口座振替をご利用の場合、前回料金の振替情報が記載されます。

東吾妻町下水道使用者の状況（令和６年３月31日現在）

		R5 年度		R4 年度		差異	
住民基本台帳人口		12,236 人		12,523 人		－ 287 人	
汚水処理人口		9,568 人		9,621 人		－ 53 人	
汚水処理人口普及率		78.20 %		76.83 %		＋ 1.37 %	
公共下水道	区域内人口	2,439 人		2,464 人		－ 25 人	
	接続人口	2,108 人		2,089 人		＋ 19 人	
	接続率	86.43 %		84.78 %		＋ 1.65 %	
農業集落排水	区域内人口	1,747 人		1,798 人		－ 51 人	
	接続人口	1,484 人		1,471 人		＋ 13 人	
	接続率	84.95 %		81.81 %		＋ 3.14 %	
合併処理浄化槽	市町村設置	4,721 人	1,865 基	4,700 人	1,834 基	＋ 21 人	＋ 31 基
	個人設置	175 人	65 基	175 人	65 基	± 0 人	± 0 基
	民間設置	486 人	189 基	484 人	188 基	＋ 2 人	＋ 1 基
	計	5,382 人	2,119 基	5,359 人	2,087 基	＋ 23 人	＋ 32 基
単独浄化槽・汲み取り槽		2,668 人		2,902 人		－ 234 人	

※公共下水道・農業集落排水事業地内に住み、下水道に未接続の方は、早急に接続をお願いします。
※単独浄化槽、汲み取り槽をお使いの方は、合併処理浄化槽への転換をご検討ください。